



■発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28  
■電話/0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881  
■WEB <http://www.sakurai.click/> ■E-Mail [sakurai@sakurai.click](mailto:sakurai@sakurai.click)  
■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

日頃より、櫻井茂の議員活動に深いご理解とご支援を賜り、心から御礼を申し上げます。

冬季オリンピックでの日本選手の大活躍そしてメダルにかける努力の数々とサポートする方々の想い多くの感動を呼んでいるところです。市議会議員も多くの方々の支援あつての活動となりますので、支援者の方々への感謝と結果を出すことの重要性を今一度、考える良い機会になりました。

年明け早々の大雪、大寒波襲来で体調を崩されている方も多いようですので、どうかご自愛ください。今年も、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

### 一. 国民健康保険制度改正について

#### (1) 市町村に代わり県が運営主体に

国は、これまで市町村が運営してきた国民健康保険財政の全国的な悪化を解消するため、運営主体を都道府県とする法改正を行いました。

これにより平成30年度から茨城県も、県内各市町村の国保税納付金を医療費支出額や所得等から算定し通知、市町村はその納付金に見合う国保税を加入者に賦課することになります。

#### (2) 石岡市の方針

今年1月下旬、平成30年度の茨城県内市町村別一人当たりの国保税の前年度比増減を県が発表しました。これによると石岡市は前年度の比べ約2千6百円の値上となり、その他多くの市町村でも同様に値上になる見込みとなりました。

私が会長を務める石岡市国民健康保険運営協議会の席上、市の担当者から国保財政の状況が説明されました。これによると、「県の発表した数字は理論値であり、実際の計算とは差異がある。正式な計算に基づき算定すると、昨年比に比べ約6千万円の不足金が生じるが、税率変更を行わず繰越金を充当することで値上幅を圧縮する」との方針が示されました。

#### (3) 市議会の動き

県が運営主体となる事で国保税の上昇が抑えられると見込んでいた事もあり、国保税の動向に係機関から異論の声が出始めています。

つくば市議会はいち早く県に対して意見書を提出。石岡市議会も県に対して意見書を提出します。

石岡市の繰越金にも限りがありますので、平成31年度以降の国保税の安定化に向けて、茨城県国民健康保険運営協議会及び市議会を通じて、県にさらなる努力を促し、国保税の抑制を求めています。

### 一. 総務委員会管外行政視察

平成30年2月6日から8日にかけて、2泊3日の行程で総務委員会管外行政視察を行いました。

大寒波が居座る中、視察させていただいたのは、

6日 福岡県久留米市のシティプロモーション

7日 福岡県直方市の人事評価制度

8日 大分県豊後高田市の移住定住促進

久留米市では、九州新幹線開通に伴い、市を積極的にアピールするため専門部を設置し、ソフトバンクスホークスやJR九州等との事業協力、地元出身芸能人の活用等により、移住定住者の増加という成果を得ています。公・民の組織づくりとその活動が大いに参考となったところです。

直方市の人事評価は、市職員数抑制のため、その能力を適正に評価し、人材登用と育成さらには、メンタルヘルスに効果を上げようとするものです。石岡市でも人事評価を行っています。昇任昇格や人事異動、メンタル面のサポートとの連携はこれからの課題であり、今後の参考となりました。

豊後高田市の移住定住促進は、高齢化に加え人口減少を食い止めるために、子育て費用の補助、住宅取得支援、家賃補助、出会いの場創出、就業支援等、幅広く且つ手厚い人口増対策が施されており、近年は転入超過となっています。果実を得るためには、思い切った対策も必要と感じました。

### 二. 議員定数削減について

2月27日開催の議会運営委員会において、議員定数削減に向けての議論が開始されました。

来年4月に予定されている石岡市議会議員選挙に向けたものです。現在22名の定数ですが、県内各市議会の動向を見て、2名から4名削減で議論が進むものと想定しているところです。

## 五. 第4回定例会で行った一般質問

### (1) ごみ処理の取り組みについて

霞台厚生施設組合の新しいごみ処理施設整備が進む中、3市1町のゴミ分別の統一、減量化に向けた石岡市の取り組みについて伺います。

(1) ごみの収集体制・方法の見直しについて

生活環境部長答弁要旨 4月から八郷地区同様に

石岡地区の古布と古紙を引き取り業者に直接搬入し再資源化と収入増額を図るが、櫻井議員提言から時間がかかった(約2年)ことはお詫びする。ごみ回収の地区割りは現在同様の石岡4業者、八郷5業者を予定している。

(2) ごみの分別方法の統一について

生活環境部長答弁要旨 霞台を中心に新治広域と

茨城美野里の3組合で分別方法統一に向けて協議を進めている。また、八郷地区のように石岡地区もH30年4月から古布の回収準備を進めており、ゴミ分別と減量化に向けて啓発活動を行っていく。

(3) ごみ袋の改善について

ゴミ袋に分別が確実に進む印刷をしていただきたい。また、ごみ袋は10枚を一括で折り畳んでい

るため取り出しが不便である。袋から1枚ずつ簡単に取り出せる畳み方にできないか伺います。

生活環境部長答弁要旨 ごみ袋の印刷については、

費用等を見据えながら新しいデザインを検討する。ゴミ袋の折り畳み方は、近隣市では1枚1枚取り出せる仕様になっており、コスト的にも変わらないことから改善する。

再質問 改善するのであれば、早急に対応していただきたいと思いますが市長の見解を伺います。

市長答弁 小さなことから積み上げていくことは大事なことでありますが、現在のゴミ袋が在庫になつてしまうと減量化につながらないため、現状を加味しながら調整していく。

### (2) イベント広場の整備充実について

イベント広場は、昼夜を問わずいろいろな目的、業種の方の利用が増えております。地域の方々が花壇の整備や、清掃活動等を行っており、いくつかの要望が出ていると思いますので確認します。

(1) 防犯カメラの設置について

教育部長答弁要旨 トイレへのゴミ捨て等、いたずらによる修繕が発生しており、職員が巡回している。防犯カメラは犯罪抑止に有効な手段であり、なるべく早い時期の設置に向けて検討している。

(2) 時計の設置について

教育部長答弁要旨 防犯カメラの設置とあわせて検討している。

(3) 雨水排水の改善について

イベント広場出入り口付近の水たまりは、車の出入りだけでなく、ウォーキングのコースに含まれており慢性的な排水不備解消の対策を伺います。教育部長答弁要旨 碎石の追加補修で随時対応したい。

再質問 イベント広場は平成9年に取得し、20年が経過。整備を検討する期間としては十分費やしているが、市長の考えを伺います。

市長答弁 事案の緊急性を加味し、費用対効果を検討しながら総合的に検討する。

提言 20年にわたり検討してきて検討ですか。玄関口なので早くお願いします。

(4) ウォーキングコースの整備について

教育部長答弁要旨 除草も含め、市民の方が歩きやすいように適正な管理に努めたい。

再質問 利用者の声やニーズをどのように受け止め対応するのか教育長の考えを伺います。

教育長答弁 地域の方々に見守られている場所です。市民目線、利用者の声に耳を傾けスピード感をもって管理・整備に努めていく。

## 六. 提出された議案に対する質疑

### (1) 議案第86号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について

(1) 農業委員及び推進委員の定数を、それぞれ14名とした根拠について伺います。

農業委員会事務局長答弁要旨 農業委員数は、国

から現行の半分が目安であると示されている。推進委員は市内を統計調査の農林業センサスで12の地区に区割りしており、面積の多い石岡地区と園部地区は定数を2名として、計14名定数とした。

(2) 委員選任の規則案に4項目の除外規定があるが、他市に比べ少なく緩いのではないか。

局長答弁要旨 国で示された規則案で策定したが、

文言の追加をしていきたい。

提言 条例案は可決し、規則案は後ほど修正ではなく、今期定例会の常任委員会に修正案を提出し、審査できるようにしていきたい。

(3) 農業委員及び最適化推進委員14名をどのように選んでいくのか伺います。

局長答弁要旨 農業委員は、農業委員候補者評価

委員会において候補者評価を行い、市長がその評価を尊重して候補者を選定、議会の同意を得て任命されます。最適化推進委員は、改選後の農業委員会の中で検討選考の上、委嘱されます。

再質問 農業委員候補者評価委員会の構成と組織

さらに農業委員定数14名と現行の農業委員投票区数14が一致しているが、最適化推進委員同様に農業委員選出も区域割に配慮するのか伺います。

局長答弁要旨 あくまでも案ですが、候補者評価

委員は副市長、経済部長、農政課長、農業委員会事務局長及び課長を予定。農業委員は区域からではなく市内全体から14名を選出し、担当地区を持つていただき、最適化推進委員と一緒に活動していただく。(議案質疑は次ページに続く)

#### 四、予算案修正及び議案否決

第4回定例会では、市長から提出された議案及び予算案の一部が否決・修正となりました。議案提出及び議会の動きを報告いたします。

##### (1) 空き店舗活用事業補助金の返還について

中心市街地活性化対策として、空き店舗を活用して出店する事業者に対して、出店費用の一部を補助する石岡市独自の補助制度があります。

W氏は平成27年6月、空き店舗活用補助の相談に市を訪れ、その後、補助申請を行い受理されました。そして8月末に補助金150万円を受領。

しかし、市民から補助対象外ではないかとして住民監査請求が提出されました。監査委員は関係書類や担当者ヒヤリングを行い、審査の末、補助対象外であると認定しました。

##### (2) 監査委員により指摘された問題点とは

補助金は補助金交付要綱（規則）に基づいて、支出されます。

監査委員が調査したところ、補助金交付要綱の表記に、補助対象者なのか対象外なのか分かりにくい点があり、その解釈と運用があいまいであること。さらには**同一法人の役員同士での店舗の貸し借りによる補助対象外**にもかかわらず、補助申請添付書類に法人登記簿を含めていなかったため、市の担当者が把握できなかった点を指摘。市に対しては、W氏に補助金の返還を求めるとを加え、監査結果として公表しました。

##### (3) 市の対応と解決に向けた議案提出

市はW氏に対して補助金返還のお願いをしました。これは、市独自の補助金は、贈与契約に当たり、返還を命じることができないとする裁判例があるためです。その後、1年にわたり双方の弁護士が協議。裁判所に対して**調停**を求める議案とその弁護士費用を補正予算議案に加え提案しました。

##### (4) 経済建設消防委員会に審査付託

空き店舗活用補助金の返還に向けて提案された「調停」の議案は、その事務を所管する経済建設消防委員会に審査付託となりました。

委員会では、「裁判例から、市の補助は私法上の贈与に当たり、任意の返還となる」「補助金交付要綱にわかりにくい点があった」「提出義務資料では確認できない事例だった」等の市の過失を担当課長が答弁。さらに「弁護士から**訴訟では門前払いになる可能性が高い**との助言があり調停にした」との答弁に対して議員が、「弁護士を替えた方がいい。返済がゼロになっても訴訟すべき」「市から調停を求めるべきではない」等、賛否を巡って激しい議論がありました。

##### (5) 審査結果は可否同数・委員長採決に

議案に対する質疑終了後、「市に一部瑕疵があったとしても、相手側が調停を求めるべき」等の議案に対する反対討論があり、表決となりました。表決は、委員長を除き賛成3名、反対3名の可否同数となりました。こうした場合の取り扱いは、規定により委員長が決する事になります。委員長判断は「可決すべきもの」となりました。

##### (6) 本会議では委員会審査結果を否定

委員会の審査結果である調停議案可決に納得しない石橋議員が提案者となり、調停のための弁護士費用を計上した補正予算を減額修正する動議が、議員数の半数を超える議員12名の署名を持って本会議に提出されました。

採決の結果は、補正予算を減額修正し、提案されていた調停議案は否決となりました。

これにより、おそらく石岡市議会史上初めての委員会審査結果の否定となったわけです。私自身は調停により早期解決を図るべきとの判断でしたので、残念な結果となりました。

##### (7) 委員会審査の目的と意義

地方議会では委員会による審査を重視しています。これは、多種多様な審査案件を全議員で審査するよりも複数の委員会で分担し、担当する内容の案件について専門的に深く審査しようという考えです。こうした点から、議案を審査付託された委員会の判断を尊重すべきとされています。

こうした点から考えた場合、委員会審査結果を否定するのであれば、委員会審査で議論された内容を超える知識と根拠を持つべきであり、そのための情報を集める努力と議論が必要となります。

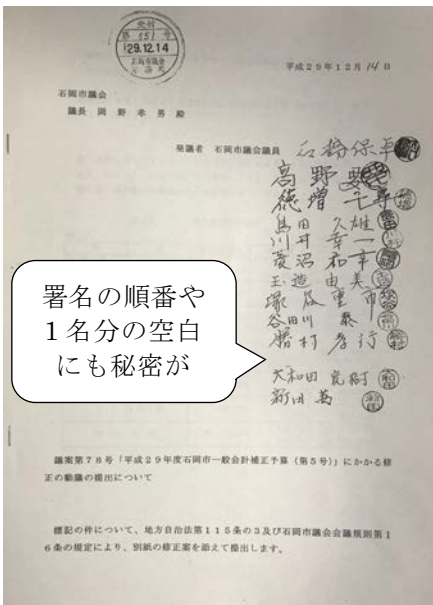
##### (8) 石岡市の今後の対応について

議会終了時点において市は、経済建設消防委員会に示した、「訴訟では門前払いになる可能性が高い」ことを理由に、訴訟には後ろ向きでした。

しかし、そうになると、法的な強制力を持って補助金を取り戻す手立てがありません。

1年に亘る協議でも返還されなかった補助金にもかかわらず、市のミスをお詫びしてW氏の善意にすぎるのか。あるいは、無理を承知で議会が求めている訴訟に踏み切るのか。

果たして石岡市は、どのような判断をするのか注目してまいります。



提出された修正動議

## (2) 議案第87号 調停の申し立てについて

(1) 調停に関する費用を伺う。

経済部長答弁要旨 補正予算に計上している弁護士委託料16万2千円は着手金となる。

(2) 調停不成立の対応について伺う。

経済部長答弁要旨 次の段階として訴訟の提起も検討していく。(この部長答弁は、委員会審査時に担当課長が、補助金適正化法に含まれない市の贈与契約に当たり、訴訟は困難として事実上否定)

(3) 調停の協議内容を議会に報告するのか伺う。  
経済部長答弁要旨 調停で話し合われた内容は、裁判官の判断で制限されるケースがある。裁判所から示された調停案で解決する場合、調停案の身を報告する。

再質問 最近、職員の守秘義務違反が議会でも話題になりました。調停の途中経過や双方の主張について、職員に守秘義務が発生するのかわかります。副市長答弁要旨 調停が非公開という事も踏まえて、慎重な対応が求められると思っています。

## 七. 教育長辞職勧告決議案を否決

平成29年12月12日、桜井信(まこと)教育長に対する教育長辞職勧告決議案を高野要議員及び徳増千尋議員が提出しました。

### (1) 辞職勧告の提案理由について

市内の中学校で、生徒に対し教員の不法行為があり、県警と石岡署は、元中学教諭(28)を逮捕。

そして、①桜井教育長はこの行為を1年に亘り隠蔽した。②問題を起こした教諭を懲戒免職にして、現職教員ではなく元教職員が行ったごとく隠蔽し、自らの責任を逃れようとした。③教育長は被害生徒の氏名を某議員に明らかにしており、守秘義務に抵触する。(以上抜粋)を理由に辞職勧告決議案を提出したとされています。

## (2) 新聞報道による事実確認

逮捕を報じる新聞報道によれば、平成29年3月上旬に学校関係者が警察に相談。教諭が事実を認めため3月23日懲戒免職。平成29年4月20日逮捕。5月16日再逮捕。

### (3) 提案理由の検証

①1年に亘り隠蔽 決議案提案理由にはいつから1年なのか説明がありません。

②教諭を懲戒免職して責任逃れ 教職員を処分する権限は県教育委員会にあり、教諭が事実を認めたため、逮捕前に懲戒免職としたものです。

③被害生徒の氏名を某議員に明らかにした 教育長はこれを明確に否定しています。逆に、議員が強制力を持って聞き出そうとする行為はパワハラであり政治倫理条例違反です。

### (4) 提出議員以外は誰も賛成せず否決

教育委員会は、被害者さらには思春期である在校生への影響も考慮し、慎重に対応していました。議会最終日、教育長に対する辞職勧告決議案は、質疑及び討論する者は無く、賛成2名×反対19名で否決されました。

## 八. 議会を傍聴してみませんか

平成30年第1回定例会は2月27日、八郷総合支所議場で開会します。会議は3月16日の総務委員会を除き、全て午前10時開会となります。

今期定例会は、平成30年度予算を審査する予算特別委員会を4日間にわたり開催します。

市民の皆様には、是非とも議会を傍聴していただき、一般質問や議案質疑の発言内容、そして市民生活に密着した重要な議案がどのように審議され、議員がどのような態度で議会に臨んでいるのかを、お確かめいただきたいと思っています。

傍聴席では飲食・携帯電話の使用、私語の禁止などの約束があります。議会のテレビ中継は、本会議(開会・一般質問・議案質疑・閉会)、予算特別委員会を放映しています。市役所本館ロビー、まちかど情報センター、八郷総合支所1階ロビーに設置しているテレビで放映します。着色してある会議は私が出席を予定している会議となります。

## 九. 議員活動報告について

活動報告は、私の議会における発言、議会の動向などを中心に編集・発行しております。紙面の都合もあり、要約した文章となっております。どうかお気づきの点等ございましたら遠慮なく、ご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成30年 第1回定例会日程

月 日	曜	会議内容
2月27日	火	開会
28日~3月4日		休会
3月5日	月	一般質問
3月6日	火	一般質問
3月7日	水	一般質問
3月8日	木	議案質疑
3月9日	金	予算特別委員会
10日・11日		休会
3月12日	月	予算特別委員会
3月13日	火	予算特別委員会
3月14日	水	予算特別委員会総括
3月15日	木	教育福祉環境委員会
3月16日	金	総務委員会 (13:30~)
17日・18日		休会
3月19日	月	経済建設消防委員会
3月20日	火	議会改革推進特別委員会
3月21日	水	休会
3月22日	木	議会運営委員会
3月23日	金	採決・閉会

平成30年度予算案  
 一般会計 320億6,000万円  
 特別会計総計 204億4,983万円  
 ほかに、平成29年度補正予算案  
 8議案、その他24議案が提出されています。